

和歌山県自動車等運転免許行政処分規程

(最終改正：平成21年8月11日 和歌山県公安委員会規程第6号)

(概要)

この規程は、自動車及び原動機付自転車の運転免許の拒否又は保留等、免許の取消し又は効力の停止、免許の仮停止、仮免許の取消し及び国際運転免許証、外国運転免許証に係る自動車等の運転禁止又は仮禁止の処分並びに出頭命令書の交付及び免許証の保管について必要な事項を定めるものです。